

「令和6年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業（次期RESASシステム構築・運用保守業務）」
の仕様書案に対する意見への回答

No	頁番号	行番号	項目	種類	意見	理由	回答
1	24	-	5.4.1	1	可用性要件として、リージョン障害時の待機系への切替という記載がありますが、別リージョンへの構築を想定されているということでしょうか。リージョン障害時の待機系切替は除外すべきと考えます。	リージョン障害の発生する確率が非常に低いことや、本システムの稼働率目標や特性を踏まえた上で、要件として適切であるかを確認するため。	リージョン障害が発生する可能性が否定できないことから本要件は必要と考えています。具体的な措置は令和5年度事業と同等の内容を想定しています。
2	11	-	3.2.2	4	「3.2.2. (2) システム運用・保守の定期作業（日次・週次・月次）の実施」のセキュリティ診断作業では、本役務で開発の対象であるマップ6件、メニュー20件を診断作業に含める必要はないという理解でよいか	セキュリティ診断作業の対象を明確にするため。	本事業により開発するマップ・メニューの公開時期は、受注者の作業の進捗によって変わる可能性があります。セキュリティ診断を実施した時点で開発されているマップ、メニューは診断作業の対象に含まれます。
3	14	-	3.2.3	4	「3.2.3. (2) 現行RESASシステム搭載データとの整合性の検証」において、現行システムのデータとの整合性検証や見直しについて、データ収集年が古いものは次期システムでの表示対象としないといった見直しの可能性はあるでしょうか。	既存データを踏まえた次期システム側のデータ表示に関する作業について確認するため。	利用者への影響を考慮した上で見直しの可能性はございます。

(注1) 種類欄には、次から選択した番号を記載のこと。(1. 要求水準を下げよ 2. 要求水準を上げよ 3. 修正せよ 4. その他)

(注2) 意見及び理由は、130文字以内で明確かつ簡潔に記載すること。ただし、その字数内では不足する部分は、別添資料に記載すること。

(注3) 本様式の変更はしないこと。

(注4) 電子媒体も併せて提出のこと。